

教育研究評議会議事録（第252回）

日 時：令和7年9月25日（木）15時00分～15時35分

場 所：本部棟第一会議室

出席者：小川、喜多、山本、水野、林、小林、松岡、海妻、宮川、丸山、清水、長田、小出、
佐藤、柴垣、村上、伊藤、小島、天木、萩原、西向、木崎

欠席者：小藤田

配布資料

- 報告1 学生の懲戒について
- 報告2 岩手大学教育学部附属学校いじめ等重大事態調査委員会規則の制定について
- 報告3 数理・データサイエンス・AI 教育プログラム（応用基礎レベル）の認定について
- 報告4 教員人事会議報告（理工学部）
- 報告5 提携講義（教養教育科目「社会連携学A」）について
- 報告6 学長・副学長会議報告（第319回～第320回）
- 報告7 令和7年度入試委員会（第3回）記録（案）
- 報告8 令和8年度入学試験実施状況【学部（編入学）、大学院】
- 報告9 令和7年9月25日卒業生数及び修了生数について

議事に先立ち、前回議事録について、原案のとおり確定することとした。

議 題

1. その他

なし。

報 告

1. 学生の懲戒について

学生の所属学部長から回収資料に基づき、学生の懲戒について報告があった。

2. 岩手大学教育学部附属学校いじめ等重大事態調査委員会規則の制定について

喜多理事から資料に基づき、文部科学省から附属学校におけるいじめに対する平時からの備えの徹底についての通知があったことから、いじめ等重大事態が発生した場合に附属学校の設置者としての適切な対応を迅速に行う事が出来るように対応手順を明確化した「岩手大学教育学部のいじめ防止対策の基本方針」を定め、「岩手大学教育学部附属学校いじめ等重大事態調査委員会規則」を制定したことの報告があった。規則の文言について、誤解を与えないよう一部修正することを了承し、令和7年10月1日から施行することとした。

（修正前） 第1条 この規則は、岩手大学教育学部のいじめへ

(修正後) 第1条 この規則は、岩手大学教育学部のいじめ防止対策の～

3. 数理・データサイエンス・A I 教育プログラム（応用基礎レベル）の認定について

宮川副学長から資料に基づき、既に認定を受けている教育学部以外の4学部の岩手大学MD A S H応用基礎プログラムが「数理・データサイエンス・A I 教育プログラム（応用基礎レベル）」として令和12年3月31日まで認定を受けたことの報告があった。

4. 教員人事に関する報告について

理工学部長から資料に基づき、3件の教員人事について報告があった。

5. 提携講義（教養教育科目「社会連携学A」）について

山本理事から資料に基づき、岩手銀行から申し込みのあった提携講義「社会連携学A」の設置について報告があった。

6. 学長・副学長会議報告

7. 入試委員会報告

8. 入試結果の報告について

9. 令和7年9月卒業生数及び修了生数について

資料のとおり。

10. その他

なし。

最後に、学長から次回の教育研究評議会を10月30日（木）15時から第2会議室で開催することが述べられた。